

おお おお くわ

大

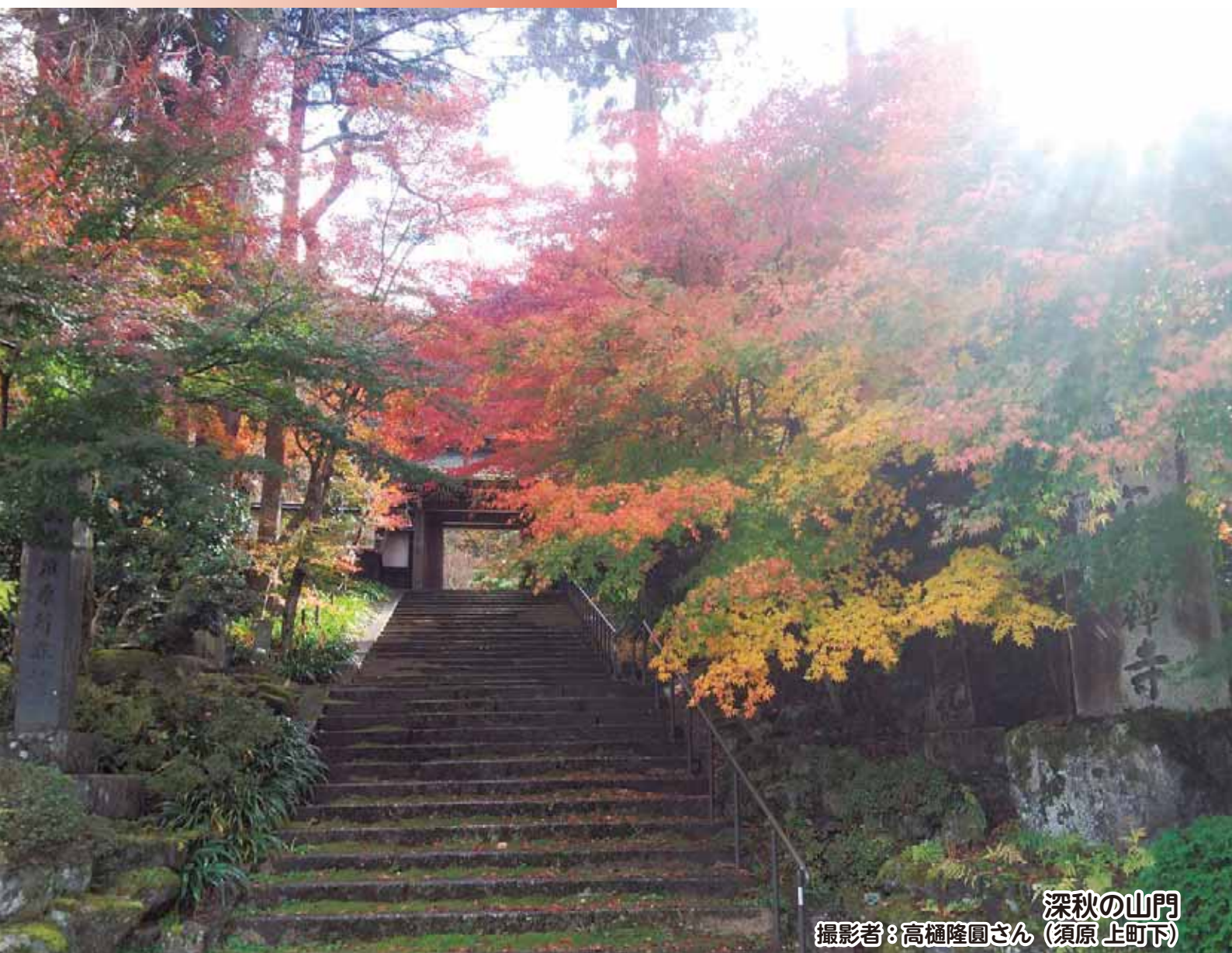
議会だより

第170号

令和4年
10月27日発行

9月定例会

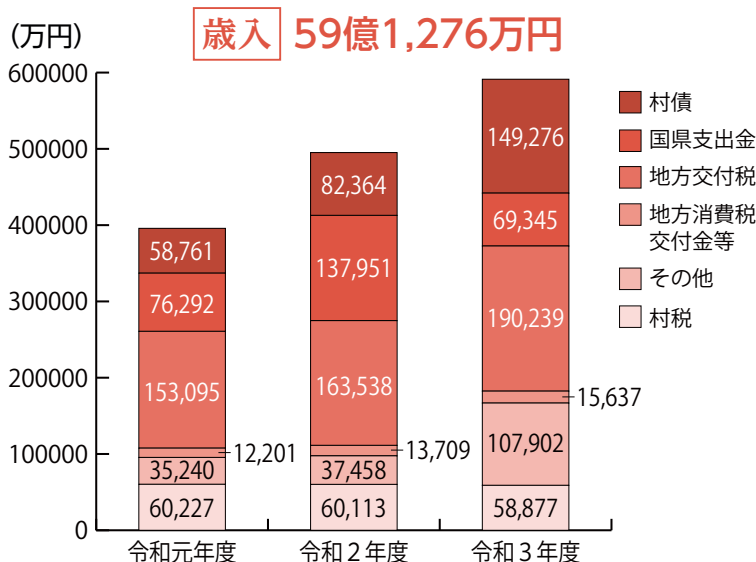
令和3年度 決算認定	2
こんなことが決まりました ...	5
村政を問う	
3名が一般質問	8



深秋の山門
撮影者：高樋隆圓さん（須原 上町下）

令和3年度決算を認定 大桑橋や新庁舎建設の 大型事業が完了

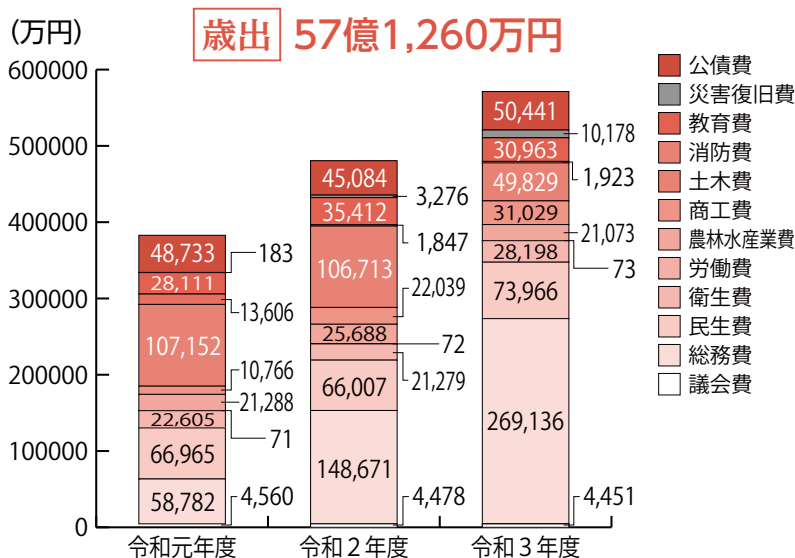
一般会計



令和3年度決算状況
一般会計の歳入総額は59億1,276万3千円となり前年度対比19・4%増となった。主な要因は地方交付税

が16・3%増、村債が81・2%増となったことによる。歳出総額は、57億1,260万3千円となり、前年度対比18・

9%の増となった。予算額に対する執行率は89・7%。庁舎建設事業やコロナ臨時交付金事業などにより歳出が増えた。



基金年度末残高

基金名	残高
財政調整基金	9億4,492万円
地域振興基金	3,226万円
減債基金	4億 112万円
土地開発基金	1,770万円
地域福祉基金	5,530万円
ふるさと農村活性化基金	400万円
むらづくり基金	225万円
庁舎建設基金	5億2,005万円
補助事業等つなぎ資金貸付基金	500万円
育英基金	1,819万円
特産物販売施設整備基金	6万円
森林環境整備基金	384万円
村営水道基金	2,111万円
国民健康保険支払準備基金	3,985万円
農業集落排水基金	338万円
公共下水道基金	893万円

特別会計決算額

会計	歳入総額	歳出総額
村営水道事業	2億 231万円	2億 107万円
国民健康保険事業	4億 201万円	3億9,872万円
農業集落排水事業	1億 505万円	1億 430万円
公共下水道事業	7,423万円	7,320万円
後期高齢者医療事業	6,422万円	6,418万円

9月定例会は、9月15日から9月30日までの16日間の会期で開かれ、諸報告、請願1件、一般質問（3名4件）が行われた。村長提出議案は、条例改正1件、補正予算5件、令和3年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算認定、人権擁護委員の人事案が上程され、慎重審議し可決した。

令和3年度 財政健全化審査は「適正」

区分 年度	令和 3年度	令和 2年度	令和 元年度
実質赤字比率	— (15.00)	— (15.00)	— (15.00)
連結実質赤字比率	— (20.00)	— (20.00)	— (20.00)
実質公債費比率	10.5 (25.0)	10.6 (25.0)	10.6 (25.0)
将来負担比率	63.7 (350.0)	31.4 (350.0)	28.1 (350.0)

※－は黒字のため数字記載なし。()は、早期健全化基準

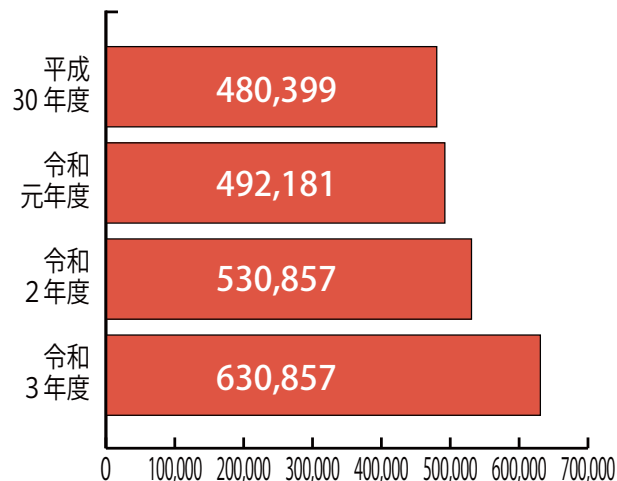
用語の説明

実質赤字比率	赤字の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で示したもの。
連結実質赤字比率	公営企業会計を含む赤字の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で示したもの。
実質公債費比率	全部の会計の公債費や公債費に準じる経費の比率。
将来負担比率	将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率。



完成した新庁舎

村債年度末残高 (単位：万円)



決算審議

◆執行状況

Q 歳出の執行率が令和2年度の91・2%から89・7%に下がっているが要因は。

A 繰越明許費が増えたため。

Q 実質公債費比率が他町村よりも高いがどう見ているか。

A 大型事業を行い起債を起こせば、返す額よりも借りの額が多くなり実質公債費率は上がる。有利な起債（地方交付税に反映されるもの）を活用している。問題はない。

◆税

Q 入湯税を令和3年度より徴収しているが利用者に影響があったか。

A 納税者は令和2年度が4239人、令和3年度は1万695人。

Q 不能欠損となる時効の年数は。

A 地方税法18条により5年間行使しなければ時効となる。また固定資産税は相続放棄を行えば不能欠損となる。

◆リサイクル

Q リサイクル品の回収状況は令和2年度より減っている。要因は。

A リサイクルできるものでもごみの袋に入っている。ごみ減量化への取り組みを行っている。

◆高齢者

Q 高齢者はリサイクルステーションまで出しに行くことが難しい。

A 地域の自助共助でお願いをした。

◆福祉・いづも

Q 地域包括支援センターの相談業務の件数が多いと思うが、どのような相談か。

A 施設入所の相談が多い。

Q 未満児保育の受け入れ状況は。

A 令和3年度は11人。面接を行い条件に合えば受け入れる。

◆観光

Q のぞきど森林公園の利用者が増えた要因は。

A コロナで休園した期間もあったが、野外のキャンプはコロナ禍でも比較的人気があった。インターネットによる予約も増の原因となっている。



リサイクルステーション (くわっこ)

決算審査意見書所見（抜粋）

令和3年度決算審査は、審査該当事業405件のうち、書類54件、現地16件、出先機関5か所について実施し、審査を行った。事業の執行について、特に留意改善を要すると認められる事項は次のとおり。

主要事業、委託事業

高齢者温泉入浴補助事業について

75歳以上の高齢者の温泉入浴補助であり書類等整備され問題ないと判断したが、過去2ヶ年（令和元年度・2年度）と比較すると利用者が減少してきている。コロナ禍の影響も考えられるが原因の検討も必要と思われる。

令和2年度川向地区

林地開発検討業務について

林地への太陽光発電施設設置によって

らされる影響を現地調査に基づいて検討する

業務であり、書類等問題ないと判断した。急傾斜地を含む林地へのソーラー施設の建設は、気象災害の誘発や景観の悪化が懸念されるため慎重な検討を要すると思われる。この業務で得られた情報が有効に活用され、住民の安全な生活につながることを希望する。

税等の滞納状況

税等の滞納状況であるが、令和3年度末の滞納者数は、村民税での10人のほか、計29人で、前年度対比2人の減少である。滞納整理や納税相談を実施し、滞納者に対し迅速かつ適切な働きかけを行っているとの評価する。未収金は、財政運営に影響を及ぼすだけでなく、費用負担の公平性の観点

点からも見過ごすことのできない問題であるので、全庁的な収納対策に取り組まれない。

出先機関の状況

以下の点について要望した。

▼小中学校

タブレットパソコンは十分に活用されていると認められた。ネット犯罪に遭わないために安全に使えるよう指導していた。小学校は開校20周年を迎えるが、校舎内外で小さな修繕等必要な箇所も見られるようになっていく。小中学校とも教育委員会と連絡を取りながら改善されたい。引き続き指導をお願いする。

▼保育園

未満児2歳と2歳未満の園児では対応を分ける必要がある状況。コロナ感染症対策としては、人数制限をしながらの行事、人数を分けて給食など対応していた。村長が園長

を兼務しているが、現場で発生した課題等にきめ細かな対応を行い安全、安心な保育を進めるためには常勤の園長の任用が必要であると考える。引き続き指導をお願いする。

▼あてら荘

運営方法を工夫し利用客の増加を図ることにより経営改善をすすめる必要があると考える。小口の利用を重ねるためには更に努力が必要と考える。また、客室内へ空気清浄機を設置したことや信州あんしんの店登録など、コロナ対策が行われている点もPRし利用推進を図るべきではないかと考える。

▼社会福祉協議会

財政調整積立金積立額は昨年度を上回ることででき、財政的には現在のところ問題ないと認められる。利用者

が増えており、人材の確保が毎年変わらないう課題となっている。新型コロナウイルス対策に努め、引き続きサービス向上のため組織体制の検討をお願いする。

むしろ

令和3年度も村民の暮らしに密着した事業が確実に進められたと判断した。

施策、決算状況、基金残高等の審査の結果、一般会計、特別会計とも予算に対して効率よくかつ適正に執行され、事業が円滑に推移されたと判断した。また、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に基づく事業も住民の生活に即して適正に執行されたと判断した。

令和3年度は新庁舎が完成し旧庁舎の撤去、跡地利用の課題は残されているが、大桑橋整備を含め大型事業がほぼ完結した。これを契

機に新たな発想で総合計画に掲げられた目標に向かって村民とともに邁進されることを期待する。

自主財源の確保、国・県支出金、有利な起債の活用などを図るとともに歳出の見直しを進め効率的な予算執行に引き続き務めるようお願いする。村づくりの基本理念を常に念頭に置きつつ、職員一人ひとりがコスト意識を持って行財政運営に邁進されることを期待する。

監査委員 田中 芳男
同 山本 秀樹



現地監査（社協ボイラー入替工事）

こんなことが決まりました

補正予算 庭の畑橋新設予備設計委託料、 新型コロナ接種・支援経費を計上

請願

●「不登校児童生徒に
対して多様な学習機
会の確保のための経
済的支援制度の確立
を求める意見書」の
採択を求める請願書
請願者

フリースクールの
ための一斉請願プロ
ジェクト
代表者 四宮沙代香
紹介議員

瓜尾美佐子
勝野 清子
結果

全会一致採択

条例改正

●大桑村消防団条例の
一部を改正する条例
消防団の定員を1
80人から160人
にするもの

人事

●人権擁護委員の推薦
につき意見を求める
ことについて
大桑村野尻
・大前美咲枝氏
結果

同氏を推薦すること
に全会一致で同意

補正予算審議

◆令和4年度大桑村 一般会計補正予算

主な内容は、普通交
付税の額の確定、新型
コロナウイルスオミク
ロン対応ワクチン接種
に係る経費の計上。庭
の畑橋新設予備設計に
伴う委託料の計上。水
道料基本料減免による
水道会計への繰り出し、
減債基金への積み立て
等による。

●野尻駅周辺の不動
産鑑定とは

●JR用地価格の確
認をするため、不動産
鑑定士に調査を委託す
るもの。

●村有地の草刈りの
状況は

●財産管理経費の草
刈りは村有地の草刈り。
村道や河川沿いの草刈
りについては、補助金
を出し地区で刈ってい
ただいているところや、
職員が刈る部分もある
が、行き届かないとこ

ろも多くある。公共性
の高いところから優先
順位をつけ行っている。

●新型コロナ燃料油
応援商品券の増額は

●6月補正で一人5
千円としていたが、中
小企業等応援金の額が
確定し残ったため、今
回燃料油応援商品券に
振り替え一人1万円に
増額した。

●農業用機械導入補
助金の減額とは

●当初予算では認定
農業者支援のため国の
補助金を活用し田植え
機の購入を予定してい
たが、国の要綱の変更
があり、国の補助金が
受けられなくなった。
そのため村負担分を増
やし、個人負担分も増
加した。個人負担分が
増えた分を減額した。

●保育園長の今後は

●現在、村長が園長
を兼務しているが、来
年度からは新しい園長
が着任する予定。

一般会計補正状況

(単位：万円)

会 計	補正額	補正後の予算額	主 な 内 容	
一 般 会 計 (補正第2号)	14,824	418,133	(歳入) 地方交付税追加	10,712
			衛生費国庫負担金	1,386
			衛生費国庫補助金	1,024
			繰入金(財政調整基金、森林環境整備基金)	1,095
			(歳出) 新型コロナワクチン接種事業	2,447
			減債基金積立金	3,000
			村営水道事業特別会計繰出金 (水道基本料減免分)	1,402
			新型コロナ燃料油応援商品券	1,725
			村有林事業(中尾沢村有林皆伐事業)	1,650
一 般 会 計 (補正第3号)	404	418,537	庭の畑橋新設予備設計等委託料	2,384
			(歳出) 9/1 豪雨災害(浦川2号線) 地質調査業務委託等	404

木曽広域連合議会報告 第3回定例会（8月31日開催）

定例会には、令和3年度一般会計及び介護保険特別会計歳入歳出決算認定、下水道事業会計決算、令和4年度各会計補正予算が上程され、それぞれ認定・可決された。

●令和3年度主要事業

- *コロナ感染症対応
- *森林経営管理制度の推進事業
- *旧炉解体工事完了とストックヤード竣工
- *文化ホール改修
- *木曽寮建設・用地造成工事開始
- *介護保険給付費前年度より0・08%減

●令和4年度一般会計補正予算

補正額3355万9千円を追加するもの。

●令和4年度介護保険特別会計補正予算

補正額1億263万3千円を追加するもの。

基金積立金5475万円の増額など。

●令和4年度下水道事業会計補正予算

電気代高騰による光熱水費122万円など

●工事請負契約の締結

養護老人ホーム木曽寮移転改築工事

契約金額

13億4200万円

契約の相手先

岡谷・松本土建・興和特定建設工事共同企業体

第1回臨時議会（7月8日開催）

●令和4年度一般会計補正予算

補正額1248万円を追加するもの。木曽寮建設事業費の増額。

●工事請負変更契約

木曽文化公園ホール天井等改修工事

契約変更額

3億5402万3千円
4千円
347万6千円の減額
（報告者 瓜尾美佐子）

令和3年度 決算

会 計	歳入総額	歳出総額	実質収支額
一 般 会 計	43億8,118万円	42億1,054万円	6,899万円
介護保険特別会計	39億9,029万円	38億9,673万円	9,356万円

下水道事業会計 決算

区 分	決 算 額	当年度純利益
収 益 的 収 入 及 び 支 出	下水道事業収益 1億1,635万円	363万円
	下水道事業費用 1億1,272万円	
資 本 的 収 入 及 び 支 出	資 本 的 収 益 0円	※△2,325万円
	資 本 的 支 出 2,325万円	

令和4年度 補正予算

会 計	補 正 額	補正後の額
一 般 会 計	3,356万円	38億3,135万円
介 護 保 険 特 別 会 計	1億263万円	41億5,053万円
下水道会計（収益的支出）	252万円	1億1,895万円

（※）不足額は、当年度分損益勘定留保資金で補填をした。

木曽郡町村議会議員総会

木曽病院の充実を求める

ことについてを提案

木曽郡町村議会議員総会は8月1日上松町ひのきの里総合文化センターで開かれまし

た。

総会前に研修会が行われ、木曽建設事務所の大瀬木弘所長より、長野県が木曽地域で行っている道路や河川、防災事業についての講演会がありました。

総会では、前年度総会決議事項の処理報告や各町村からの地域課題に対する議案審議等が行われました。

大桑村議会からの提出議題として、「木曽病院の充実を求めることについて」を提出しました。

急速に高齢化が進行する木曽において、待ち時間の短縮や特に込み合う診療科の診察時間もしくは診察日を増やすなど検討を求め、新型コロナウイルス拡大時には病床や人材確保の体制がとれるよう体制の構築を図ることが求められています。こうした状況を踏まえ次の事項を要望しました。

決議事項

- 木曽病院の充実を求めることについて
- 木曽川水系木曽川圏域河川の治水について
- 中学校の部活動指導の合同部活動推進について
- 空き家対策に関する支援の充実強化について
- 木曽郡の農業農村対策の推進について
- 移住・定住促進事業の一体的取り組みについて
- 木曽地域の道路交通網整備について

経済建設常任委員会

◎8月22日開催

(1)庭の畑橋要望書について

令和4年3月24日付で旭町区長より提出された要望書について、現地を視察後、村よりこれまでの経過と今後の方向性について説明を受け、議会としての今後の対応について協議をした。

(2)大桑村木造住宅推進協議会要望書について

令和4年3月28日付で大桑村木造住宅推進協議会より提出のあった要望書の内容について参考人より説明を受けた後、村側の回答書について説明を受け、議会としての今後の対応について協議をした。

(3)その他

産業振興課より林道野尻与川線二反田1号橋改良工事の工期延長及び原油価格・物価高騰対応2022大桑燃料油購入助成券配付事業について説明を受けた。

建設水道課よりコロナ禍における「原油価格・物価高騰対策」水道料金（基本料金）の減免について及び大桑村上下水道事業の地方

公営企業法適用について説明を受けた。

所感

(1)村とJRの協議において双方とも人道橋の架け替えは必要だという認識である。現地の状況から車道橋としての架け替えは非常に困難である。住民の生活の支障とならないよう架け替えを優先して施工し、撤去するという手順

でお願したい。着手までにはまだ時間がかかると思われるが、計画が具体化してきた段階で住民説明会を開催してほしい。また計画を早期に具体化させるために地区やJR側との協議に誠意努力していただきたい。

議会に宛てられた要望書の議会としての回答については、今後もさらに検討を

重ね早急に対応をしていく。

(2)村は木造住宅新築補助金等補助金交付要綱と住宅新築等補助金交付要綱について実績を参考に1要綱とする予定。住宅増

改築補助金、空き家対策事業補助金等の補助金額の検討もしていくと回答済み。今後委員会を開催し議会としての回答を協議していく。

一般質問

議員3名が村政を問う

3月定例会の一般質問は15日に3名4件を行いました。次ページより、質問議員が要約したものを掲載します。

一般質問とは

一般質問は、村が行うすべての事務や事業に関して何でも質問できる大事な議員活動の場です。

年4回の定例会のみで、臨時会ではできません。

・質問時間は30分

大桑村議会では、議員が質問できる時間は答弁を含め1人40分ですが、コロナウイルス対策として議場の換気等を行うため1人30分としました。

・一問一答方式

質問は、一つ質問をして一つの回答を得る一問一答方式です。

この方法は、より問題を深められる方法といわれています。

・事前通告

質問したい議員には、前もって質問内容を記した事前通告書の提出を義務付けています。



瓜尾美佐子 議員

公共交通の休日運行を 休日は地域住民の協働で

地域公共交通について

Q 高齢化が進む中、交通弱者の移動・外出支援を保障するため、公共交通の充実が、今後とも村として取り組むべき大事な施策である。

A 新庁舎の開庁に合わせ、運行表も改正されたが、利用状況は、

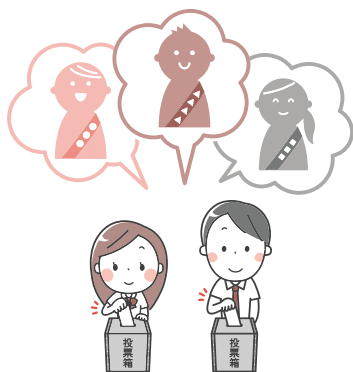
Q 令和3年度と比較すると木曽病院線、村内循環線、乗り合いタクシーは増加、坂下診療所線は減少傾向にある。

A 第5次総合計画の中で広域的な公共交通の充実の検討とあるが、

Q 木曽はJRの列車の本数が2時間に1本という状況下、広域で19号路線バスの運行を検討している。

A 休日の公共交通の運行を求める声があるがどうか。

Q 日曜日について



では運行は出来ないの
で共助でお願いしたい。

意見 地域住民との協働で休日の移動支援を行っている事例がある。今後、村も一緒に考えていって欲しい。

投票率

向上に向けて

Q 直近の選挙の村の投票率の傾向と課題は、

A 低下傾向にある。特に18歳19歳の投票率が低い。

Q 高齢者の中には、投票所まで出向いていけないと諦める方もいる。投票率向上に向けて投票環境の整備を総務省でも呼びかけている。

憲法で保障された大事な権利を最大限保障するために、投票環境の整備を求める。

期日前投票所の複数設置や車で出向く「移動期日前投票所」の導入など検討して欲しい。

A 検討したことはあるが、立会人の確保が出来ないため難しい。

公共施設トイレに生理用品の常備を

Q 昨年4月、学生の5人に1人が生理用品の入手に苦労している実態がNHKテレビで報道されたことで、日本における「生理の貧困」の現状が明らかにされ、政治の場で生理

が大きく取り上げられるようになった。公共施設や学校のトイレに生理用品を常備する自治体が増えている。以前、学校のトイレへの常備を求めたが、その後の経過は。

A 学校と相談し、保



J R 野尻駅

健室に常備している。

Q 大和市では「声なき声に答える」として小中学校のトイレに生理用品を設置、熊本市では、今年の7月からジェンダー平等の推進のため、公共施設のトイレに生理用品を設置している。村も公共施設

設トイレに設置をして欲しい。

A 衛生上の問題などもあり、現状では設置していない。

意見 生理を女性だけの問題としないで、ジェンダー平等の観点で社会の問題として捉え今後、検討を求める。



細田 光一 議員

健康促進の為の森林浴活用提案 ゴールドデンシュー運動を実施中



ゴールドデンシュー運動（伊奈川神社）

森林浴は、1982年当時林野庁長官であった秋山智英氏によって提唱され、最初の森林浴大会が赤沢休養林で開催されたことから、赤沢自然休養林が森林浴発祥の地とされています。佐久出身の秋山長官は、林野庁での長年に渡る全国各地の森林調査等の実体験から森林から受ける

様々な効果について実感されていたと思われます。植物は、自身の身を守る為に、様々な揮発性成分を放出している事が確認され、新たな測定方法の発展により、科学的根拠に基づいた森林浴の意義が広く認識されてきています。森林浴の主な効果として、有害菌の活性化、大脳皮質の活

性化、血圧の調整、神経系の緩和、皮膚病及び呼吸疾患の改善、アレルギー疾患の予防・回復など、さまざまな効果が確認されてきています。

Q 現代人は、自然から切り離された生活が基本となってきたいます。その為、ストレス状態に陥り易く、典型的な自然環境の一つである、森林を必要としていると言われるています。自然に触れる事により、ストレスが軽減されると免疫力が回復し、病気への抵抗力を高める事ができます。これは、結果的には、医療費の削減にも繋がります、森林浴によって、病気になるにくい抵抗力のある身体を作る事、ひいては、予防医学にも貢献します。大桑村では、地の利を活かし、森林浴への積極的な取り組みを行うべきであり、

と思いますが如何でしょうか？

A 森林浴を活用した村民向けの健康増進施策と思うが、現在村では、野外での健康増進施策として昭和53年より、ゴールドデンシュー運動を実施している。これは、西ドイツで始まった歩く健康法で森林浴とは少し違うかもしれませんが、村では参加者を募り、月に一度阿寺溪谷や殿地区、伊那川地区等、村内各所を歩く運動を行っています。まさに大桑村の地の利を活かし自然の中を歩く事により、脳卒中や、心筋梗塞などを無くし、歩きながらの健康促進を計っていると考えている。但し、現在、天候不順の日が多く、又、コロナ禍と言う事もあり、中止が多くなり、実施回数が増減してきている事が問題となってきた

いる。

更に多くの人々に参加して頂き、健康増進に繋げていきたいと思っています。

Q 大桑村の地の利を活かしてゴールドデンシュー運動も大変有効だと思うが、例えば、のぞきど森林公園の活用も先の森林浴の視点から新たな活かし方もあると思いますが如何でしょうか？

A ゴールドデンシュー運動での、のぞきど森林公園での活用も考えていきたい。



ダイレクトメールによる 消防団員募集を 可能かどうか研究したい



鈴木 武 議員



役場回覧文書仕分け作業

Q 協働の村づくりをする上で、重要な役割を担う町内会（行政区）の役員なり手不足が、深刻な問題となり始めている。特に、調査依頼や募金活動依頼は、面会を伴うため、1回の訪問で済まないことがあり、役員の負担は大きい。世帯数や

人口の減少、生活環境の変化を考慮に入れながら、一層の役員負担軽減を図る必要があるのではないか。
A 回覧文章数が多いとの指摘はある。負担削減に向け、ケーブルテレビ文字放送の活用方法等、木曽広域とも協議を重ね、検討しな

から改善を図りたい。募金方法については、現段階では今まで通りで、お願いしたい。保健指導員にお願いしている検診意向調査については、令和5年度より配布、回収を郵送で実施する予定。
Q 少子高齢化や世帯数の減少により、町内会（行政区）の維持が困難な場所が始めている。行政区の編成と役割をどの様な視点で捉えているか。
A 村としては、行政区に駐在員と保健指導員の選出をお願いしている。行政区の在り方や統廃合等について、関与する考えは全く持っていない。
Q 高齢化率43%を超えた当村に於いては、災害時の避難誘導等の任務を負っている消防団は重要な組織である。しかし、活動員である団員数は、年々減少し

ている。団員の募集方法について、消防団任せではなく村も消防団と一体となり、対象者へのダイレクトメールによる勧誘方法を提案したい。
A 人口減少は、適齢年齢である団員の減少にも大きく影響してい



消防団ポンプ操法大会

る。今後の組織の在り方や運営方法については、消防団として考えてほしいと要望している。団員の募集活動については、村も協力していく。ダイレクトメールについては、法的に可能か研究したい。

行政報告(抜粋)

新型コロナウイルス感染症 第7波の状況

コロナウイルス感染症は、感染力の強いオミクロン株の派生型「BA.5」により急拡大しました。

村内は、7月に入り発生が顕著になってきました。7月22日と26日に4人、8月21日、22日、30日が5人、8月23日に6人と村としては多くの陽性者が出ました。これはBA.5の感染力が強かったこと、人の移動に行動制限を設けなかったことが要因と思われます。

このような中、村では4回目のワクチン接種を7月13日から8月27日までの10日間実施しました。60歳以上、18歳から59歳までの基礎疾患のある人と医療従事者を合わせて1616人が受けました。今回も古根先生と木曽病院の先生方にお世話になりました。感謝申し上げます。

第6次総合計画に着手

平成25年度に策定した第5次総合計画は、令和5年度で目標年次を迎えます。第6次総合計画は令和6年度から令和15年度までの10年間の村の将来ビジョンとなる基本構想と令和10年度までの前期基本計画からなります。

令和4年度は、策定支援業務を行う事業者を決定し、基礎調査、現行計画の進捗状況の確認、将来に向けた課題や方向性を把握し、将来人口推計、住民アンケートの実施などを行います。令和5年度では今年度実施する基礎調査の結果をもとに基本構想、基本計画を策定します。策定にあたり、住民等で組織する総合計画策定検討委員会を設置、原案を作成し、総合計画審議会に諮り公表します。

木曽地域 治水対策協議会

木曽地域は木曽川とその支流を合わせると、

総延長約531km、流域面積約1546km²あります。木曽地域においても木曽川などの増水により多くの災害が発生しています。このため地域住民の人命や財産を保護し、安全で安心な暮らしを守り、木曽地域の発展のためにも治水対策の促進は重要な課題でありました。

このような中、これまででは町村会で行ってきた治水対策に関する要望活動を充実させるため「木曽地域治水対策協議会」が設立されました。会長に唐澤木祖村長、副会長に原木曾町長と岩佐大桑議長が就任しました。

新ALIT着任

新しいALITに、トリニティー・カールボムさんが着任しました。トリニティーさんはハワイ出身で、前任のアンマリさんが勤務していた中学校で外国語、主に英語の指導に当たります。2021年12月に大学を卒業し、ジェットプログラムに

応募、この度当村でALITの業務に就くことになりました。様々な場面でお目にかかることがありますが、気軽に声をかけていただきます。

大桑村図書館開館

大桑村図書館が9月23日、オープンします。この図書館の規模は小さなものですが、初

めて公立図書館として開館します。開館時間は午前10時から午後6時までで、毎週月曜日が休館日となります。所蔵資料は図書、雑誌、新聞、視聴覚資料でデジタル資料へのアクセスも可能としました。また、塩尻市立図書館と連携し双方での貸し借りもできるようにな

りました。見つからない本などは塩尻市立図書館や県立長野図書館から取り寄せることもできます。開館に合わせて、8月5日から運用が始まっている県内77市町村と県が共同運営する「デジとしょ信州」の利用登録もできるようになります。

議会活動日誌

6月

- 16日 6月定例会
- 17日 6月定例会
議会運営委員会
- 19日 木曽郡消防ポンプ操法・ラッパ吹奏大会
- 24日 郡議長会
- 27日 社会福祉協議会評議員会
- 30日 大桑村・木曽森林管理署
南木曽支署林政懇談会
阿寺溪谷管理運営協議会

7月

- 1日 役場跡地検討委員会
- 4日 木曽南部直轄砂防推進協議会総会
- 8日 木曽広域連合臨時議会
郡議長会
木曽地域治水対策協議会設立総会
- 11日 議会報編集特別委員会
- 14日 議員研修会
- 19日 議会報編集特別委員会
伊勢神宮御神木祭木曽奉賛会総会
- 26日 木曽南部国道連絡会総会(web)
- 27日 木曽南部木曽川右岸道路整備促進期成同盟会総会

8月

- 1日 木曽郡町村議会議員総会

- 3日 中津川田立線改良期成促進同盟会総会
- 17日 木曽広域 議会運営委員会
木曽広域 総務常任委員会
- 19日 木曽広域 経済観光常任委員会
- 22日 木曽広域 福祉環境常任委員会
経済建設常任委員会
- 25日 砂防意見交換会
- 26日 木曽地域治水対策協議会学習会
砂防講演会
- 31日 木曽広域 第3回定例会

9月

- 1日 森林・林業・林産業活性化促進議員連盟長野県連絡会総会
- 6日 議会運営委員会
- 7日 木曽川南部右岸道路整備促進期成同盟会要望
- 15日 9月定例会
- 16日 9月定例会
- 21日 敬老会
- 23日 図書館・開館式
- 26日 総務文教部会・全体研修会
役場跡地検討委員会
- 28日 木曽南部土砂防災NW議員連盟役員会
- 29日 広域 総務常任委員会
郡議長会
- 30日 9月定例会
経済建設常任委員会
大桑村表彰審査委員会

がんばる 村内企業 13

サンシャインあてら

「地域のシニアの安心と交流の場をご提供できれば、こんな嬉しいことはありません」

当社介護福祉施設のサンシャインあてらは「サンシャイン」と親しみを持って皆様から呼ばれています。介護福祉施設として、平成17年8月大桑村野尻の阿寺に産声を上げた当社は、地域の皆様から多くのご支援とご支持をいただき、早17年が過ぎました。開設当初は綺麗なホテルのようだ、まるで介護施設に見えないなど、言われておりましたが、今では、お客さまに馴染みを持って親しんでいただいております。ショートステイ、デイサービスとグループホームを通じて、地域の皆様の安心を担保する施設として、これからも役割を果たしていこうと思います。弊社は「人の尊厳を大切にする介護」を介護理念



として①お客様の視点から考える「人を中心とした介護」②ご家族のケアを大切にするための「家族支援」③介護力を発揮するための「チームワーク」④お客さまと職員の相互理解を深めるための「コミュニケーション力の向上」これらを行動指針として、ご利用になるお客様がご家族も含めて、英気を養い明日への活力につながるような、そんな施設運営を心がけています。ひたすら地域福祉一途に進進いたします。これからもどうぞよろしくお願いいたします。

(株式会社サンシャインライフ

代表取締役 大沢 謙一さん)

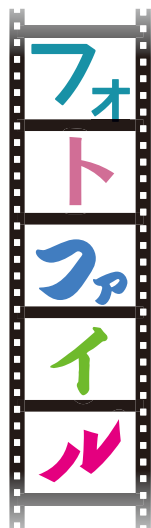
▼深秋の山門

四季折々に応じて、いろいろな風情とたたずまいを魅せてくれる定勝寺。深秋の雨上がり、映えた紅葉にたたずむ山門。侘びを感じる一枚です。



表紙撮影 高樋 隆圓さん

(須原上町下)



村への思い 22

食を通して地域につながる



野尻 新田2 金田 英里さん

東京から大桑村の祖父の家に移り住んで、もうすぐ6年になります。

2人の子ども達も日々元気に成長し、私自身も地域の仲間もできて村での生活を楽しく過ごしています。

水の美味しさ、野菜の美味しさ、色鮮やかな木々に澄んだ朝の空気、綺麗な夜空、そしてこの土地で新しく出会った人々。村に来て自然や人との関わりが濃くなり、それが私達の生活を楽しく豊かにしてくれているのだなと感じています。

そんな環境で、自分も何かできないかと少しずつはじめた料理の仕事も、活動と共にだんだんと知ってくださる方も増えて、今はお弁当やケータリングランチ、子ども達との料理教室などを木曽郡内様々な場所で行わせてもらっています。食を通じて笑顔が生まれ、地域の食材を使って新しい料理の提案ができる事に自分でもとてもやり甲斐を感じ、食を通じた地域への活動をこれからも続けていきたいと思っています。

編集後記

▼大桑の表紙を飾る定勝寺の秋。村の図書館も開設され、紅葉の季節の始まりです。村民の皆様方も大いに図書館を活用し、読書の秋も楽しみましょう。

委員長 細田光一

議会報編集特別委員会
委員長 細田 光一
副委員長 沼田 友行
委員 清水 芳昭
坂家 重吉
勝野 清子